

子どもを虐待などから守るため ～児童相談体制「練馬区モデル」が大きく前進

東京都が練馬区に児童相談所を新たに開設!

児童相談体制「練馬区モデル」のあゆみ

平成29年度から

- 児童虐待の対応に関する連携協定を締結
- 都区双方の職員がケースの援助方針会議への参加を開始



令和2年度から

- 都内初! 都区共同の「練馬区虐待対応拠点」を設置
迅速かつ一貫した児童虐待への対応をするため、区子ども家庭支援センターと同一施設内に虐待対応拠点を設置しました。
3年8月からは、虐待通告に対する初期対応機関の振り分けを開始しました。

都区共同の虐待対応拠点は他区にも拡大中!

都は虐待対応拠点を、台東区・中央区・渋谷区にも設置しました。



令和6年6月1日

東京都練馬児童相談所が区子ども家庭支援センターと同一施設に開設

さらに速やかな対応が可能に

- 虐待通告に対する初期対応機関の振り分けを継続
- 日常的な合同ケース会議
- 合同家庭訪問・面接
- 児童相談所と子ども家庭支援センターの合同研修



交通:練馬駅徒歩7分

東京都練馬児童相談所 (豊玉北5-28-3) 区子ども家庭支援センターと同一施設

練馬区長 前川 耀男

一人一人の子どもの幸せが最優先です

児童福祉行政は私のライフワークです。日本の社会福祉行政を良くしようと理想を抱いて東京都に入り、最初の6年半は児童福祉の現場で働きました。児童養護施設を訪ねては泊まり込み、子ども達と遊びました。幼い子ども達が群がって離れず、親の愛情に飢えた子ども達のために、自分が出来ることは全てやろうと心に誓いました。この体験から確信しています。全ての子どもには無条件で絶対の愛情が不可欠であり、虐待などトラウマを抱えた子どもには客観的で専門的なケアが必要なのです。前者には、区による子どもと保護者への寄り添い支援、後者には都児相による広域的・専門的な支援、この緊密な連携こそが何よりも重要です。開設した東京都練馬児童相談所と力を合わせ、引き続き、一人一人の子どもの幸せを最優先に、理想の実現を目指して真正面から取り組んでいこう、そう決意しています。

まずは区にご相談を!

区子ども家庭支援センター 福祉・心理・保健の専門職員による寄り添い支援

連携

東京都練馬児童相談所 施設入所などの広域的対応や児童福祉司・児童心理司などによる専門的対応

例えばこんなとき

- 子育てに困ったり悩んだりしたとき
- 育児支援ヘルパーや乳幼児一時預かりなど、子育て支援サービスを知りたいとき
- 泣き声が絶えず聞こえるなど、気になる子どもや家庭を見かけたとき

子育て相談・虐待通告

相談窓口 (子ども家庭支援センター)	受付日時
1 子ども家庭支援センター 〒176の方 ☎3993-9170 〒179の方 ☎3993-9172	平日 8:30~19:00 土曜 8:30~17:00
2 子ども家庭支援センター(石神井) 〒177・178の方 ☎3995-1108	

子育て相談

相談窓口 (地域子ども家庭支援センター)	受付日時
1 練馬 ☎6758-0141	平日 9:00~19:00 土曜 9:00~17:00
2 光が丘 ☎5997-7759	
3 貴井 ☎3577-9820	月~土曜 9:00~17:00
4 大泉 ☎3925-6713	
5 関 ☎5927-5911	

妊娠期からの子育て相談は、保健相談所へ

例えばこんなとき

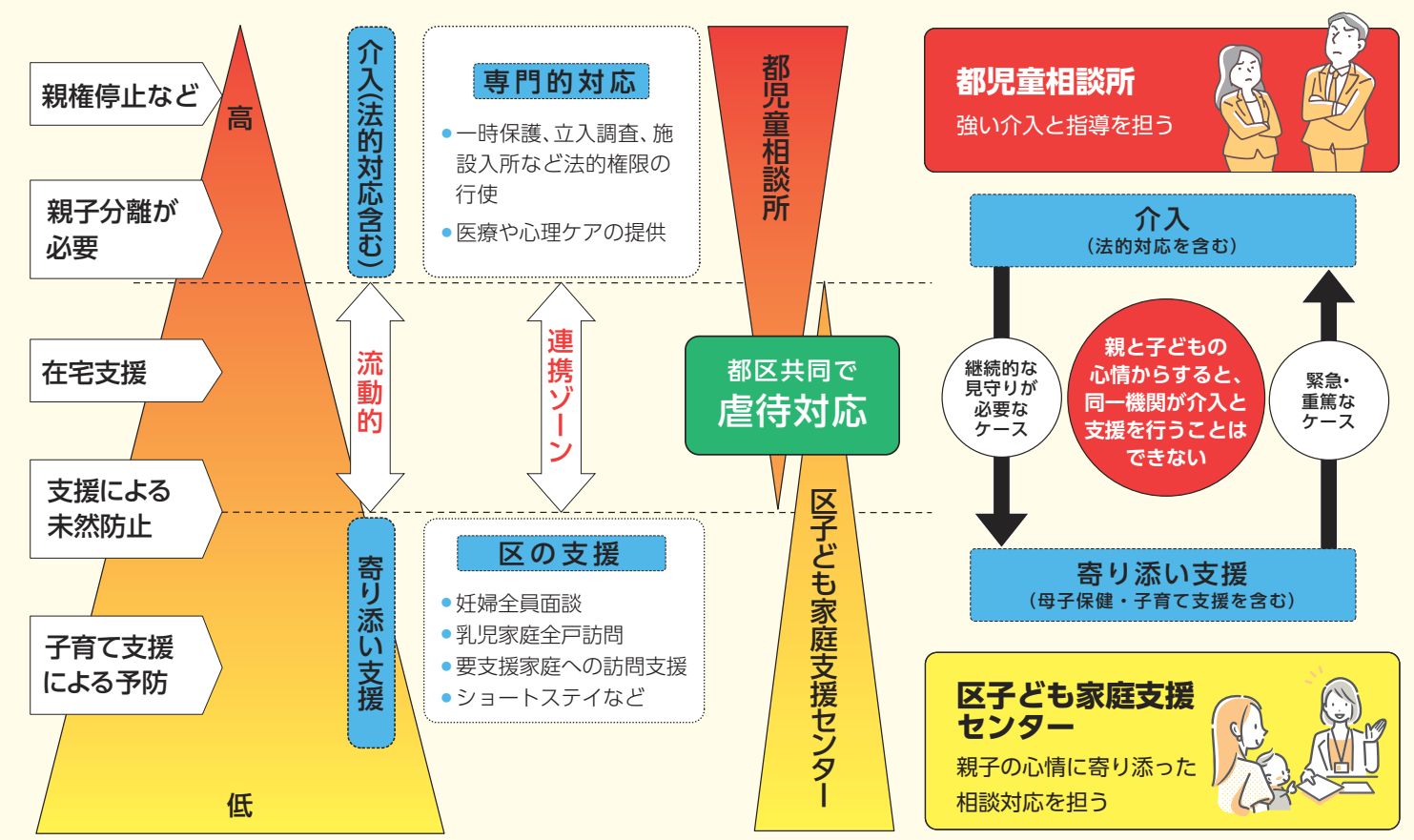
- 妊娠中の体調や、産後の準備が心配なとき
- お子さんの成長や発達で悩んでいるとき
- 育児や食事、歯磨きについて聞きたいことがあるとき

相談窓口(保健相談所)	受付日時
1 豊玉 ☎3992-1188	平日 8:30~17:00
2 北 ☎3931-1347	
3 光が丘 ☎5997-7722	
4 石神井 ☎3996-0634	
5 大泉 ☎3921-0217	
6 関 ☎3929-5381	



※祝休日、年末年始はお休みです。

虐待のレベルと対応内容 ～都児童相談所と区の役割



例えばこんなとき

- 【養護相談】**
 - 保護者の病気、死亡、家出、離婚などの事情で子どもが家庭で生活できなくなったとき
 - 虐待など、子どもの人権侵害に関わる問題があるとき
- 【育成相談】**
 - 家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱などがあるとき
- 【障害相談】**
 - 知的発達の遅れ、肢体不自由などがあるとき
 - 愛の手帳（療育手帳）を取得したいとき
- 【非行相談】**
 - 家出、盗み、乱暴、薬物の習慣などがあるとき
- 【里親に関する相談】**
 - 里親として家庭で子どもを育てたいとき

申請・相談窓口が近くなりました

18歳未満の方の「愛の手帳」の交付申請・再判定や各種相談窓口が、東京都児童相談センター(新宿区北新宿)から練馬児童相談所へ変更となりました。

相談窓口

練馬児童相談所 ☎6915-8253(平日午前9時~午後5時)
※事前に予約をすると、待たずに相談できます。
夜間・休日の虐待通報・連絡先
◇平日夜間、土・日曜、祝休日、年末年始 夜間緊急連絡ダイヤル☎5937-2330
◇24時間365日対応 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189
児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120-189-783

問合せ 児童相談所開設について...こども施策企画課☎5984-4540
子ども家庭支援センターについて...子ども家庭支援センター☎3993-8155



練馬区情報番組

6月の放送内容

●ねりコレ2024

毎日午前9時・正午の2回、ケーブルテレビJ:COMチャンネル東京(地上デジタル11チャンネル)で放送中。
※区ホームページやYouTubeの練馬区公式チャンネルからもご覧いただけます。▶問合せ: 広報戦略係☎5984-2693

